

平成27年度 社労士制度推進月間

労働・雇用・年金問題など

労働・社会保険の国家資格者である

社会保険労務士がお答えします。

働く方・事業主の方どちらでもお気軽に、ご相談ください。

無料相談会開催

日時：平成27年11月14日（土曜日）

午前10時～午後4時

場所：同仁堂下通ビル6F 小ホール（会議室）

熊本市中央区下通1丁目7-11

相談される方へお願い。

相談内容が分かる資料等をご持参ください。

◆◆◆ こんなお悩みありませんか？ ◆◆◆

労働相談

- ・退職トラブル（解雇にあった、有給休暇は？雇用保険どうなる？契約をきられたなど）
- ・残業をしているが賃金が支払われない・職場でいじめ・嫌がらせを受けている
- ・職場でセクハラ・パワハラを受けている・給料を一方的に下げられた etc…

年金相談

- ・自分の年金が知りたい・年金定期便が来たが見方がわからない
- ・離婚時の年金分割って？・年金の繰り上げ・繰り下げって何？
- ・雇用保険を受給したら年金はどうなるの？
- ・障害者の申請をするが障害年金ってもらえるの？

主催 熊本県社会保険労務士会

〒860-0801 熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル7F

TEL 096-324-1124 FAX 096-324-1208

熊本県社会保険労務士会

検索 